

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究報告書

医療安全諸制度との連携システム構築への取り組みに関する研究

分担研究者 朝戸 裕貴 獨協医科大学・医学部形成外科学・特任教授
大慈弥 裕之 北里大学医学部形成外科・美容外科 非常勤講師
南須原 康行 北海道大学病院医療安全管理部 教授
石河 晃 東邦大学医学部医学科皮膚科学講座 教授
吉村 浩太郎 自治医科大学外科学講座（形成外科学部門）教授

研究要旨

令和 2-3 年度厚生労働科学研究費（地域医療基盤開発推進研究事業）「美容医療における合併症実態調査と診療指針の作成及び医療安全の確保に向けたシステム構築への課題探索」において、患者の声を収集する web ページを設置した。その内容から美容医療において合併症のなかでも、とくに医療安全面に関する問題が多いことがわかった。

美容医療診療指針（令和 3 年度改訂版）では医療安全に関するクリニカルクエスチョンとして、医療事故調査制度などの記載が追加された。加えて、令和 2-3 年度の先行研究において、医療機関での医療安全管理体制の整備や公的な窓口の周知など、既存の医療安全施策の周知と医療機関の参加を推進するための方策を検討していく必要性が指摘された。

そこで、現状の医療安全に関する諸制度等が美容医療に携わる医療関係者に周知されるよう、医療安全講習に資する講習ビデオを作成した。作成・編集した講習は web 上に公開し、各関連学会の HP からアクセスできるようにした。

今回作成された動画の内容については今後評価されるべきであるが、美容医療に携わる医療機関に向けて、医療安全の諸制度等について述べた動画を作成したという点において意義があるものと考えられる。本動画を端緒として、美容医療において医療安全の諸制度が活用されることが期待される。また、広く美容医療機関で利用されるよう、さらに周知活動を続けていく必要があると考えられる。

A. 研究目的

美容医療診療指針（令和 3 年度改訂版）では医療安全に関するクリニカルクエスチョンとして、医療事故調査制度や医療事故情報収集等事業、医療安全支援センターに関する記載が追加された。加えて、令和 2-3 年度の先行研究において、医療機関での医療安全管理体制の整備や事故情報の報告、美容医療患者が相談可能な公的な窓口の周知など、既存の医療安全施策の周知と医療機関の参加を推進するための方策を検討していく必要性が指摘された。

そこで、美容医療においても医療事故情報収集等事業や医療事故調査制度、医療安全支援センターなどの既存の医療安全に係る制度との連携が進むよう、それらの制度等についての知

識を深めることを目的に医療安全に関する動画の作成を行った。

B. 研究方法

美容医療を行う医療機関における医療安全講習会のコンテンツとして有用と考えられる項目について、研究班で検討し、ビデオ講習を作成・編集することとした。

講習内容には医療安全の諸制度の内容が含まれるよう、医療安全施策の動向に関する講演も取り扱うこととし、外部講師として美容医療に詳しい弁護士の講習も作成することとした。

なお、個人に関する情報は含まれない既存の制度等の情報を用いて講習動画を作成するものであることから、倫理審査の対象外と考え、倫理審査は行っていない。

C. 研究結果

講習の内容は以下の通りである（資料7）

1. 大慈弥裕之「美容医療における医療安全の取り組み」
2. 南須原康行「医療安全の基本」
3. 二宮照興「形成外科・美容外科の医療紛争」
4. 厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室「医療安全施策の動向」収録した講演を朝戸、石河、吉村の3名が内容検討し、本研究の事務局が編集作業を行った。出来上がった動画は広告収入の入らないプラットフォームで視聴する形をとり、web公開の上各関連学会のHPからもアクセスできるようバナー掲示を依頼した

(<https://www.jsaps.com/movies/index.html>)。

D. 考察

美容医療施設においては、医療事故情報収集等事業や医療事故調査制度、医療安全支援センターなどの既存の医療安全に係る制度に関して、認識が十分であるとは言えない状況にあると考えられ、特に医療者側の医療安全に関する意識を高めていく必要がある。美容医療を行う病院やクリニックにも利用できる医療安全に関するビデオ講習を作成・公開することで、医療者側の意識を高める助けになる、という考えから、本研究ではビデオ講習コンテンツを作成した。今回作成された動画の内容については今後評価されるべきであるが、美容医療に携わる医療機関に向けて、医療安全の諸制度等について述べた動画を作成したという点において意義があるものと考えられる。また、本動画を端緒として、美容医療において医療安全の諸制度が活用されることが期待される。今後、広く美容医療機関で利用されるよう、さらに周知活動を続けていく必要があると考えられる。

作成したビデオ講習のプラットフォームに関して、広告収入が入るプラットフォームは講習にはふさわしくないと考え、広告収入が入らないプラットフォームを選択した。美容医療を行う施設にとっては、4つの単元のいずれもビデオ講習受講後に討論などを行うことによって、有意義な美容医療安全講習会が構成されるよう配慮している。

E. 結論

医療安全講習会に使用できるようなビデオ講習を作成・公開した。本ビデオ講習は美容

医療を行う施設にとって医療安全意識の向上に役立つものとする。

F. 研究発表

なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
該当なし。
2. 実用新案登録
該当なし。
3. その他
該当なし。

(資料7) 医療安全動画 web ページ

医療安全講習動画

本講習ビデオは令和5年度厚生労働科学研究費補助金「美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究（22IA1006）」を受けて作成されました。

美容医療を行っている病院やクリニックなどの医療機関における、職員を対象とした医療安全講習の一部として活用されることを目的に、以下の4単元から成り立っております。

本ビデオ講習が美容医療を行う医療機関の医療安全に資することを願っております。

研究代表者 朝戸裕貴（獨協医科大学）

2024年3月

- [美容医療における医療安全の取り組み](#)
- [医療安全の基本](#)
- [形成外科・美容外科の医療紛争](#)
- [医療安全施策の動向](#)

1. 美容医療における医療安全の取り組み

美容医療における医療安全の取り組み：

令和4年度厚生労働科学研究事業

- ・大慈弥（おおじみ） 裕之
- ・NPO法人自由が丘アカデミー 代表理事
- ・北海道大学 形成外科・美容外科 非常勤講師



大慈弥 裕之（NPO法人自由が丘アカデミー）

（講演時間 26：06）

<https://vimeo.com/905038700/e3982828ba>

2. 医療安全の基本



医療安全の基本

北海道大学病院 医療安全管理部
南須原康行

南須原 康行（北海道大学病院医療安全管理部）

(講演時間 23 : 53)

<https://vimeo.com/905043362/d13661b57b>

3. 形成外科・美容外科の医療紛争～説明義務違反を題材に～

形成外科・美容外科の医療紛争
～説明義務違反を題材に～
弁護士 二宮照興

医療安全を考えるうえで医療紛争の回避や適切な対応は一つの重要なテーマといえる
ここでは種々の紛争の中から説明義務違反に着目し法的な観点から次について述べる

- ①診療契約に基づく義務・権利
- ②損害賠償責任
- ③医療側から見た訴訟



二宮照興（弁護士）

(講演時間 29 : 52)

<https://vimeo.com/905043388/5bd92b2bc3>

4. 医療安全施策の動向



厚生労働省
医療安全施策の動向
2024年2月
厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室

(講演時間 12 : 02)

<https://vimeo.com/923564860/e24583ff91>